

みまもり通信 その118 <平成31年2月号>

電気料が安くなると電話勧誘を受けた



本当に安くなるのか不安

「『電気料金が安くなる』『電話やガス、灯油等と一緒に契約するとお得』と電話勧誘されたが不安。」と相談がありました。

電力の小売り全面自由化が始まり、複数の会社が参入しています。事業者名、電気料金だけでなく、契約期間の縛り、解約金の有無等の**契約条件を確認**しましょう。**電話勧誘の場合**、書面を受け取ってから8日間は**クーリング・オフ**ができます。契約は急がずに**十分検討**しましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ